

防災訓練実施結果報告書

2026 濃運発第8号

2026年4月8日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

氏名 日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称 及び場所	濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸		
防災訓練実施年月日	2025年11月11日	2025年11月14日	2024年10月1日 ～ 2025年11月14日
防災訓練のために想定 した原子力災害の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙3のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1)通報訓練 (2)救護訓練 (3)モニタリング訓練 (4)避難誘導訓練 (5)その他必要と認める 訓練	(1)通報訓練 (2)その他必要と認める 訓練	(1)通報訓練 (2)救護訓練 (3)モニタリング訓練 (4)避難誘導訓練 (5)その他必要と認める 訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙3のとおり
今後の原子力災害対策 に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙3のとおり

注) 本報告書は濃縮事業部に係るものである。

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

1. 訓練の目的・目標

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき、実施するものである。

なお、今年度の訓練については、2部制訓練として現実的なシナリオに基づく訓練（現場実動有）および令和7年度第25回原子力規制委員会において決定した「令和7年度事業者防災訓練の実施方針」に従い、同一地域複数事業所同時発災を想定した訓練を実施した。

濃縮事業部対策本部（以下「事業部対策本部」という。）および全社対策本部の訓練目的を以下に示す。

【事業部対策本部】

本訓練は、「濃縮事業部 緊急時対応に係る訓練等の中期計画（2025年度～2027年度）」に基づき、4施設（再・廃・濃・埋）および公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター（以下「NMCC」という。）との同時発災シナリオ想定のもとで、事業部対策本部、全社対策本部、他事業部およびNMCCとの情報発信能力および緊急時対応能力の維持・向上を図ることを目的として実施する。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

（1）「社内外との情報共有」

達成目標：事業部間、全社対策本部およびNMCCとの情報共有ならびに社外関係機関への迅速かつ正確な情報が発信できること

検証項目：①他事業部およびNMCCの情報を正確に入手するとともに、必要な措置の判断および実施ができること

②現場－事業部対策本部－全社対策本部間の情報共有が情報共有ツールによりタイムリーに正確な情報を共有できること

③事業部対策本部は現場からの情報が錯綜する状況下で、全社対策本部（即応センター含む）へ発信する情報が正確であることを判断するとともに、一元的な情報発信ができること

④EAL判断および防災体制を発令し、全社対策本部（即応センター含む）へ情報共有できること

⑤通報文に誤記、漏れ等がなく速やかに通報できること

⑥COP資料およびERC備付資料が全社対策本部からERCプラント班に説明できる内容であること

（2）「4施設同時発災時の支援・協力対応」

達成目標：全社対策本部または他事業部からの協力要請に対して、適切に対応できること

検証項目：①全社対策本部または他事業部への支援、協力要請の調整が機能班間で実施できること

②全社対策本部または他事業部への支援・協力要請に対して事業部対策本部で適切に判断できること

③判断に基づく協力対応が実施できること

（3）「現場と緊急時対策所との連携」

達成目標：現場と緊急時対策所が連携を図り、限られた要員数においても事象収束活動が実施できること

検証項目：①緊急時対策所が事象収束活動に必要な判断をできること

②現場は限られた要員数でも緊急時対策所の判断に基づき、現場収束活動ができること

【全社対策本部】

本訓練は、「全社対策本部 緊急時対応に係る訓練等の中期計画（2025年度～2027年度）」に基づき、当社4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）およびNMCCとの同時発災を想定したシナリオのもとで、情報発信能力および緊急時対応能力の維持・向上を図ることを目的として実施する。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

（1）「発災情報をもとに対策活動の判断・指示」

達成目標：4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）およびNMCCとの同時発災状況のもと、全社対策本部の活動に必要な判断・指示ができること

検証項目：①全社対策本部の活動に必要な情報を入手するために情報共有ツールを使用できること

②全社対策本部内において正確な情報共有が実施できること

③手順に基づき、全社対策本部要員が活動するために必要な判断・指示ができること

④手順に基づき、全社対策本部要員以外の社員、協力会社員等への対応について迅速に判断・指示ができること

（2）「社外への情報発信」

達成目標：社外への迅速かつ分かりやすく正確な情報発信ができること

検証項目：①ERCプラント班へ事故・プラント状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況の情報発信ができること

②施設の発災状況、事象の重要度および今後の対応など、プレスが理解できる情報を発信できること

（3）「事業部対策本部の支援」

達成目標：事業部対策本部の支援を適切に実施できること

検証項目：①事業部対策本部の支援要請に対して全社対策本部で適切に判断ができること

②事業部対策本部との調整が機能班間で実施できること

2. 実施日時および対象施設

（1）実施日時

2025年11月11日（火） 13:30～17:00（社内反省会を含む。）

<気象条件※1> 天候：曇り、温度：20.0℃、風向：南西、風速：4m/s、大気安定度：D

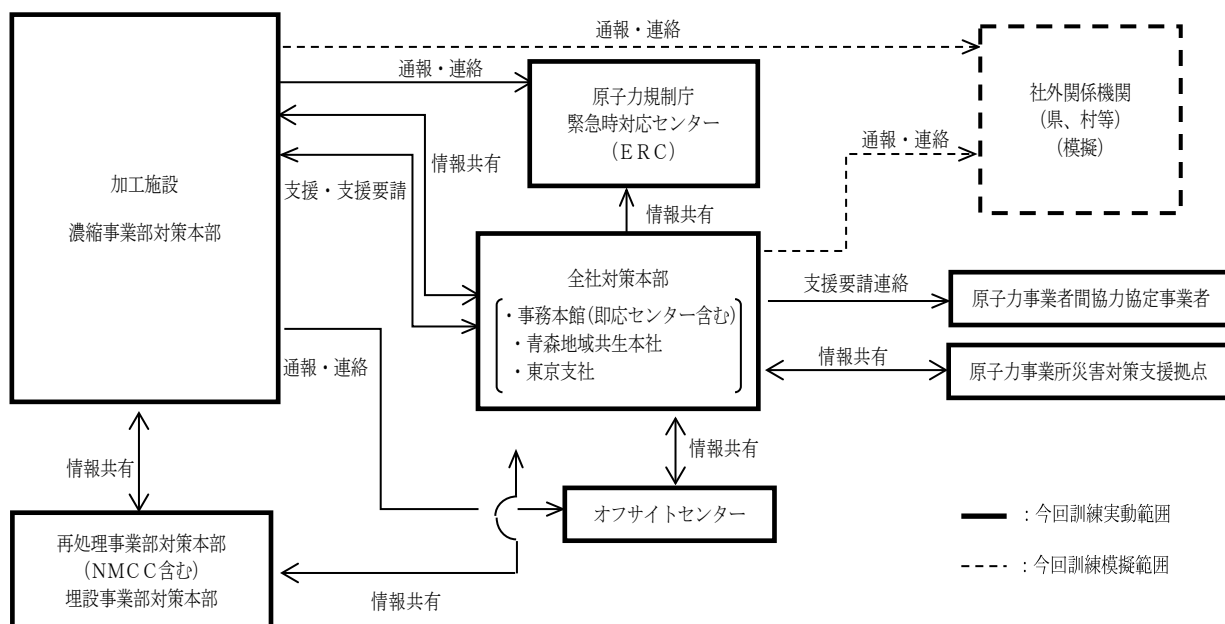
※1：天候、気温、風向、風速、大気安定度は訓練想定により固定条件として設定

（2）対象施設

加工施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

a. 評価者モニタ

濃縮事業部、全社対策本部、他事業部および他原子力事業者から評価者を配置し、事業部対策本部および全社対策本部の活動状況の評価するとともに、訓練終了後に事業部対策本部と全社対策本部による反省会および各機能班での自己評価を行い、課題の抽出を行った。

b. 事業部対策本部各班モニタ

事業部対策本部においては、各班の上級者から1～3名程度選出し、自班の現場などの活動内容を俯瞰的に観察し、改善事項の抽出を行った。

(3) 参加人数

事業部対策本部	訓練参加者：130名（訓練コントローラ14名を含む。）
	評価者：13名（社内12名、社外1名）
全社対策本部	訓練参加者：167名（訓練コントローラ17名を含む。）
	評価者：5名（社内4名、社外1名）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）警戒事態該当事象を起因とし、現実的な発災事象を想定する。

詳細は以下のとおり。

(1) 施設運転状況設定

カスケード設備：生産運転中、均質槽：1基液化中

(2) 事象概要

時刻	発生事象 等
13:45	再処理施設における臨界のおそれ発生連絡（A情報）
13:51	トラブル検討会開催

時刻	発生事象 等
14:00	地震発生（六ヶ所村 震度 6 弱） ・地震インターロック全て作動（一部不動作により手動操作） ・2号発回均質室（管理区域）ガスサンプリング配管にてUF ₆ 漏えい発生 ・2号発回均質室（管理区域）にてガスサンプリング作業中の作業員1名の負傷（HF 暴露）発生 ・Eウラン濃縮廃棄物室（管理区域）分電盤で火災発生
14:05	六ヶ所村において、震度 6 弱を確認 【警戒事態該当事象】 「六ヶ所村において、震度 6 弱以上の地震の発生」を原子力防災管理者が判断 警戒態勢を発令、事業部対策本部設置
14:09	送排風機一括停止操作
14:27	モニタエリアにて負傷者（HF 暴露）1名の応急処置実施
14:40	中央制御室にて当直長の体調不良発生
14:42	ウラン濃縮工場建屋外損壊状況確認開始
14:48	Eウラン濃縮廃棄物室 分電盤（L-1）からの火災（黒煙）確認
14:49	2号発回均質室シャッター前カーテン目張り完了 ウラン濃縮工場建屋外損壊状況確認の結果、損傷なしを確認
15:06	体調不良者1名を濃縮・埋設事務所健康管理室へ搬送完了
15:20	2号発回均質室前チェンジングルーム設置完了
15:22	負傷者（HF 暴露）1名を社外医療機関へ搬送開始
15:25	2号発回均質室 現場確認開始
15:27	Eウラン濃縮廃棄物室 分電盤（L-1）の上位電源（3箇所）の電源隔離完了
15:28	Eウラン濃縮廃棄物室 分電盤（L-1）火災の消火活動開始
15:34	Eウラン濃縮廃棄物室 分電盤（L-1）火災の消火活動完了
15:37	2号発回均質室 ガスサンプリングB系のサンプラ取り付け部からの白煙確認
15:52	2号発回均質室 ガスサンプリングB系損傷箇所へのCO ₂ 消火器による冷却処置および養生による応急処置完了
16:00	加工施設 訓練終了

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

本訓練は、プレーヤーへ訓練シナリオを事前通知しない「シナリオ非提示型」により実施した。

また、訓練進行管理を行う訓練コントローラは、訓練中にプレーヤーに対して資料配付および電話連絡等を行い、シナリオ進行に必要な状況付与を行った。

（1）事業部対策本部

- a. 通報訓練
- b. 救護訓練
- c. モニタリング訓練
- d. 避難誘導訓練
- e. その他必要と認める訓練
 - （a）事業部対策本部対応訓練
 - （b）運転管理訓練

- (c) 放水訓練
 - (d) 設備応急訓練
 - (e) 消火訓練
 - (f) 全社対策本部等（E R C 対応含む）との連携訓練
- (2) 全社対策本部
- a. その他必要と認める訓練
 - (a) 全社対策本部運営訓練
 - (b) E R C 対応訓練
 - (c) オフサイトセンター対応訓練
 - (d) 広報対応訓練

7. 防災訓練の結果の概要

核燃料施設等に係る訓練評価指標に示す現場実働対応（現場指揮者：「現場要員に対して統率の取れた、指揮・命令の実施」、「与えられた作業全体の進捗を把握し、目標時間内に作業完了出来るよう適切なリソース配分」、「人身安全・放射線安全を考え、適切な指示を行える」、現場要員：「現場指揮者からの指令・命令に従った対応状況」、「現場指揮者とのコミュニケーション実施による、情報共有」、「現場指揮者の指示に従った、適切な装備品の正確な装着状況」、「現場作業中における、安全行動実施の状況」）は、効率的な作業を的確に行う必要があるため、各機能班のマニュアル等に定めるとおりに活動ができていることを確認するとともに、評価シート等を用いて、各現場に配置する社内評価者（3.（2）評価体制に示す。）による自己評価を行った。評価結果は以下のとおり。

【運転管理班】

- ①現場指揮者（運転管理班（当直長））は、地震発生に伴う 2 号発回均質室内で発生した U F 6 漏えいおよび E ウラン濃縮廃棄物室（管理区域）で発生した火災について、プラント監視、避難指示、U F 6 漏えい時の初期対応、プラント停止処置、初期消火活動を、運転管理班の活動に関する手順に基づき、活動の開始、完了目標時間の設定、各活動に対する要員配置、安全装備の装着等を指示できていたことから、現場指揮者として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。
- ②現場要員（運転管理班（当直員））は、現場指揮者（運転管理班（当直長））の指示に従い、運転管理班の活動に関する手順に基づき、対策活動の実施、現場指揮者（運転管理班（当直長））への報告、安全装備の装着等を実施していたことから、現場要員として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。
- ③訓練中の判断を迷わせるマルファンクション（地震インターロックの不作動、照明分電盤の火災、当直長の体調不良）に対し、運転管理班の活動に関する手順に基づき、以下のとおり実施していたことから、現場指揮者および現場要員として適切な振る舞いを行っていたと評価する。
 - a. 地震インターロック

現場指揮者（運転管理班（当直長））は、速やかに不作動機器を把握した後、現場要員（運転管理班（当直員））へ手動操作を指示し、現場要員（運転管理班（当直員））は、適切に手動操作を実施した。
 - b. 照明分電盤の火災

現場指揮者（運転管理班（当直長））は、2 号発回均質室内で発生した U F 6 漏えいによる工場等周辺への拡散の抑制を優先的に実施する必要があったことから、事業部対策本部（運転管理班長）

に対して、事象対処の優先度判断を仰ぐとともに、消火班への応援要請を行った。また、事業部対策本部（運転管理班長）の指示により、消火活動のための電源隔離が必要となった場合においても、現場指揮者（運転管理班（当直長））は、事業部対策本部（運転管理班長）へ現場要員の増援を要請することにより、電源隔離に必要な現場要員を確保した。

c. 当直長の体調不良

現場要員（運転管理班（当直員））からの報告を受けた事業部対策本部（運転管理班長）は、運転管理班の活動に関する手順に基づき、代行者（当直長資格保有者）を派遣するとともに、事業部対策本部（本部長）へ報告した。

【総務班】

- ①現場指揮者（総務班）は、地震発生時に事業者内従業員の避難誘導、点呼・安否確認、ウラン濃縮工場で発生した負傷者の捜索を、総務班の活動に関する手順に基づき、活動の開始、完了目標時間の設定、各活動に対する要員配置、安全装備の着装等を指示できていたことから、現場指揮者として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。
- ②現場要員（総務班）は、現場指揮者（総務班）の指示に従い、総務班の活動に関する手順に基づき、対策活動の実施、現場指揮者（総務班）への報告、安全装備の着装等を実施していたことから、現場要員として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。

【設備応急班】

- ①現場指揮者（設備応急班）は、地震発生に伴い2号発回均質室内で発生したUF₆漏えい発生後の応急復旧について、2号発回均質室内のガスサンプリング配管へのCO₂消火器による冷却（模擬）、当該配管へのビニールシート養生等による応急対策を、設備応急班の活動に関する手順に基づき、活動の開始、完了目標時間の設定、各活動に対する要員配置、安全装備の着装等を指示できていたことから、現場指揮者として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。
- ②現場要員（設備応急班）は、現場指揮者（設備応急班）の指示に従い、設備応急班の活動に関する手順に基づき、対策活動の実施、現場指揮者（設備応急班）への報告、安全装備の着装等を実施していたことから、現場要員として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。

【放射線管理班】

- ①現場指揮者（放射線管理班）は、地震発生に伴い発生した負傷者（HF暴露）の救助活動について、負傷状況および汚染状況確認、避難者（管理区域内作業員）の汚染状況確認のための身体サーベイ、チェンジングルーム設営および脱衣補助ならびに対策活動要員の汚染状況確認のための身体サーベイを、放射線管理班の活動に関する手順に基づき、活動の開始、完了目標時間の設定、各活動に対する要員配置、安全装備の着装等を指示できていたことから、現場指揮者として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。
- ②現場要員（放射線管理班）は、現場指揮者（放射線管理班）の指示に従い、放射線管理班の活動に関する手順に基づき、対策活動の実施、現場指揮者（放射線管理班）への報告、安全装備の着装等を実施していたことから、現場指揮者として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。

【消火班】

- ①現場指揮者（消火班）は、地震発生に伴い発生したEウラン濃縮廃棄物室での火災への本格消火および2号発回均質室内でのUF₆漏えいについて、本格消火活動、ウラン濃縮建屋への屋上散水装置による散水準備および消防自動車による排気口への放水準備を、消火班の活動に関する手順に基づき、活動の開始、完了目標時間の設定、各活動に対する要員配置、安全装備の着装等を指示できていたこ

とから、現場指揮者として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。

②現場要員（消火班）は、現場指揮者（消火班）の指示に従い、消火班の活動に関する手順に基づき、対策活動の実施、現場指揮者（消火班）への報告、安全装備の着装等を実施していたことから、現場要員として必要な能力が確保され、適切な振る舞いを行っていたと評価する。

③訓練中の判断を迷わせるマルファンクション（照明分電盤の火災）に対し、運転管理班からの応援要請を受け、消火班の活動に関する手順に基づき、現場確認および本格消火を実施していたことから、現場指揮者および現場要員として適切な振る舞いを行っていたと評価する。

また、上記以外の訓練評価指標に示す前回までの訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定や訓練結果に対する自己分析（反省事項抽出含む）等の訓練前後に確認する必要がある項目については、達成状況等を確認するための評価シート等を用いて、訓練事務局などによる自己評価を行った。

なお、今回の訓練において抽出した改善点については、重要度分類したうえで、訓練目標に直接関係して対策、検討が必要な事項、または手順が存在しない等、活動内容の検討が必要な事項について、本報告書における改善点としている。（10．今後の原子力災害対策に向けた改善点に示す。）

本訓練における活動結果および評価の詳細は以下のとおり。

（1）事業部対策本部

a．通報訓練

①本部事務局は、事業部対策本部（原子力防災管理者）のEAL判断に応じ、通報文記入例を基に通報文を作成するとともに、通報文チェックツールを用いてチェックを行い、情報統括者による内容の確認を実施した。

②本部事務局は、あらかじめ設定した通報連絡の目標時間内に通報連絡ができるよう、タイムキーパーにより通報連絡の時間を管理し、一斉通報装置を用いて社外関係機関へ通報連絡を実施した。

<評価>

①本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、通報文の作成、確認および情報統括者による内容確認により、通報文を不備なく作成できていたことから、通報文の作成およびチェック機能に問題はなく、正確な情報発信に問題ないと評価する。

②本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、タイムキーパーにより通報連絡の時間を管理し、所定時間内（警戒事象：目標15分に対し最大11分、警戒事態経過連絡：概ね30分毎）に通報連絡できていたことから、通報連絡に係る対応に問題ないと評価する。

b．救護訓練

①放射線管理班は、ウラン濃縮建屋内（管理区域内）で発生した負傷者（HF暴露）の負傷状況および汚染状況確認、避難者（管理区域内作業員）の汚染状況確認のための身体サーベイ、チェンジングルーム設営および脱衣補助ならびに対策活動要員の汚染状況確認のための身体サーベイを実施した。

②救護班は、ウラン濃縮建屋内（管理区域内）で発生した負傷者の状態を確認し、負傷者の状態に対する応急措置を実施の上、社外医療機関への搬送（模擬）を実施した。

<評価>

①放射線管理班は、放射線管理班の活動に関する手順に基づき、負傷者（HF暴露）の状況を確認し、身体サーベイおよび資機材を用いた除染（模擬）を行うとともに、チェンジングルーム資機材の状況確認および設営、対策活動要員の身体サーベイができていたことから、救護に係る対応に問題ないと評価する。

②救護班は、救急対応に関する手順に基づき、負傷者の容態確認、医療機関への搬送の必要性判断および状況に応じた救助対応が実施できていたことから、救護に係る対応は問題ないと評価する。

c. モニタリング訓練

- ・放射線管理班は、発災現場付近の汚染状況の確認を目的とした放射線環境測定（空間放射線量率、表面密度、空気中の放射性物質濃度）およびモニタリングカーによる環境測定、モニタリングポストでの測定・監視対応について、事業部対策本部内への情報共有を実施した。

<評価>

- ・放射線管理班は、放射線管理班の活動に関する手順に基づき、発災による汚染状況の確認を目的とした放射線環境測定およびモニタリングカーによる環境測定を行うとともに、モニタリングポストによる測定・監視を実施し、その測定結果を事業部対策本部内に情報共有できていたことから、モニタリングに係る対応に問題ないと評価する。

d. 避難誘導訓練

- ①運転管理班は、地震発生直後、施設内の作業員等に対し、ページング装置にて一時避難場所への避難指示を行うとともに、HF暴露の負傷者の状況について救護班へ連絡を実施した。
- ②総務班は、事業所内の従業員を対象に点呼・安否確認を行った後、点呼・安否確認結果を集約し、事業部対策本部へ報告を実施した。
- ③総務班は、建屋の被害状況を確認し、避難ルートを選定した上で、ウラン濃縮工場内入域者の避難誘導、点呼および負傷者の搜索活動を実施した。

<評価>

- ①運転管理班は、運転管理班の活動に関する手順に基づき、一時避難場所への避難指示を行うとともに、負傷者情報を遅滞なく連絡できていたことから、避難指示等に係る対応に問題ないと評価する。
- ②総務班は、総務班の活動に関する手順に基づき、点呼・安否確認を行い、その結果を集約および事業部対策本部に報告できていたことから、安否確認等に係る対応に問題ないと評価する。
- ③総務班は、総務班の活動に関する手順に基づき、避難ルートの選定、避難誘導、点呼および負傷者の搜索ができていたことから、避難誘導等に係る対応に問題ないと評価する。

e. その他必要と認める訓練

(a) 事業部対策本部対応訓練

- ①トラブル検討会および事業部対策本部は、再処理施設での臨界事象を受け、ウラン濃縮工場において屋外作業の中断、屋内退避を判断するとともに、他事業部およびNMCCにおける被害状況等の情報を入手した。
- ②原子力防災管理者は、EALの判断、防災体制の発令、事象進展を踏まえた事故・プラント状況の把握および戦略の決定を実施した。
- ③事業部対策本部は、発災初期における現場からの情報が錯綜する状況下において、各機能班からの状況報告を踏まえ、定期的なブリーフィングを行った。
また、原子力防災管理者は、対応戦略を決定し、各機能班へ指示するとともに、事業部対策本部内への周知を実施した。
- ④事業部対策本部は、他事業部対策本部からの応援要請（非常食貸与）を受けた厚生班から報告を受け、応援要請に対する状況を把握し、支援、協力活動が可能か判断するとともに、厚生班へ対応指示し、全社対策本部へ対応の状況を共有した。

<評価>

- ①トラブル検討会および事業部対策本部は、再処理施設での臨界事象を受け、トラブル検討会に関す

る手順および事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、ウラン濃縮工場への影響を想定した屋外作業の中断、屋内退避の必要性を判断するとともに、他事業部およびNMCCにおける被害状況、対応状況に係る情報を入手し、必要の都度、ウラン濃縮工場への影響を想定しており、事業部対策本部の運営に係る対応は概ね問題ないと評価する。

ただし、他事業部およびNMCCに係る情報について、再処理事業部対策本部から送付される通報文による状況把握が主であり、ウラン濃縮工場への影響を想定するにあたっての情報の過不足、タイミングを考慮できていなかったことから、事業部対策本部として把握すべき情報の整理ならびに他事業部対策本部および全社対策本部への情報共有・報告に関する改善が必要である。

〔10. No.1 他施設の状況把握に関する改善 参照〕

②原子力防災管理者は、防災業務計画に基づき、発災事象の確認、EALの判断、防災体制の発令を行うとともに、プラント状況の把握および戦略の決定をできていたことから、事業部対策本部の運営に係る対応に問題ないと評価する。

③事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、各機能班からの報告内容をもとに定期的にブリーフィングを行った。

また、原子力防災管理者は、目標設定会議により戦略を決定し、事業部対策本部内に周知できていたことから、事業部対策本部の運営に係る対応に問題ないと評価する。

④事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、他事業部対策本部からの応援要請に対し、状況の把握および実施の判断を適切に実施するとともに、事業部対策本部内および全社対策本部へ情報共有ができていたことから、4施設同時発災時による支援・協力対応に問題ないと評価する。

(b) 運転管理訓練

- ・運転管理班は、UF₆漏えい時の初期対応、地震インターロック作動確認、建屋送排風機停止操作等、プラント停止に係る設備・機器の操作（模擬）を実施した。

<評価>

- ・運転管理班は、運転管理班の活動に関する手順に基づき、UF₆漏えい時の初期対応、プラント停止処置が確実にできていたことから、運転管理に係る対応に問題ないと評価する。

(c) 放水訓練

- ・消火班は、UF₆漏えい対処に必要な装備を着装し、アクセスルートの選定を行った上で移動し、ウラン濃縮建屋への屋上散水装置による散水準備および消防自動車による排気口への放水準備を実施した。

<評価>

- ・消火班は、消火班の活動に関する手順に基づき、必要な装備を着装し、地震による被害状況を確認しながら選定したアクセスルートを移動し、屋上散水装置等による放水活動準備ができていたことから、建屋放水に係る対応に問題ないと評価する。

(d) 設備応急訓練

- ・設備応急班は、UF₆漏えい対処に必要な装備を着装し、必要な資機材の準備を行い、2号発回均質室内のガスサンプリング配管へのCO₂消火器による冷却（模擬）、当該配管へのビニールシート養生等による応急対策を実施した。

<評価>

- ・設備応急班は、設備応急班の活動に関する手順に基づき、必要な装備の着装、資機材の準備および応急対策ができていたことから、設備応急に係る対応に問題ないと評価する。

(e) 消火訓練

- ①運転管理班は、地震発生後にE ウラン濃縮廃棄物室（管理区域）で発生した火災に対して、UF₆漏えい事象への対処を優先する必要がある、初期消火活動に遅れが生じる可能性があることから消火班への応援要請を実施した。
- ②消火班は、地震発生後にE ウラン濃縮廃棄物室から発生した火災に対して、本格消火活動に必要な装備を着装し、必要な資機材の準備、運転管理班からの応援要請を受けての現場確認、消火設備を使用した本格消火活動（模擬）を実施した。

<評価>

- ①運転管理班は、運転管理班の活動に関する手順に基づき、2号発回均質室内で発生したUF₆漏えいによる工場等周辺への拡散の抑制を優先的に実施する必要があったことから、事業部対策本部に対して、事象対処の優先度判断を仰ぐとともに、消火班への応援要請を行った。これを受け、事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、設計上他の分電盤へ延焼するおそれはないことおよび分電盤周辺に延焼のおそれがある可燃物がないことを確認したうえで、UF₆漏えい対処を優先することを判断し、消火班への応援指示を実施した。また、事業部対策本部は、延焼のおそれはないものの、消火活動実施のための電源隔離箇所の確認、評価を実施したうえで、運転管理班に電源隔離の指示を実施していることから、火災発見（火報発報）から消火活動開始までに時間を要したが、消火活動に係る対応に問題はないと評価する。
- ②消火班は、消火班の活動に関する手順に基づき、必要な装備の着装、現場確認および消火活動ができていたことから、消火活動に係る対応に問題ないと評価する。

(f) 全社対策本部等（ERC対応含む）との連携訓練

- ①事業部対策本部は、ERCへの情報提供のため、ERC対応チーム（緊急時対策所要員および即応センター要員）を編成し、全社対策本部（即応センター）へ要員を派遣した。
- ②事業部対策本部（ERC情報連絡員）は、事業部連絡要員（ERC対応者）が全社対策本部（即応センター）へ移動している際も、事業部対策本部内の発話およびCOP（進展予測と事故収束対応の戦略、進捗状況）の情報をもとに、携帯電話により情報提供を実施した。
- ③事業部対策本部は、社内情報シート、COP資料およびEAL判断の根拠資料等を用いてプラントの状況、事故収束対応戦略および戦略の進捗状況について情報統括者が確認した内容を全社対策本部（即応センター）へ情報提供した。

<評価>

- ①事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、ERC対応チームを編成し、要員派遣できていたことから、ERC対応に係る要員派遣に問題ないと評価する。
- ②事業部対策本部（ERC情報連絡員）は、情報フローに基づき、事業部連絡要員（ERC対応者）が全社対策本部（即応センター）に移動している際も、必要な情報を随時提供できていたことから、ERC情報連絡員からの情報提供に係る対応に問題ないと評価する。
- ③事業部対策本部は、情報フローのとおり、全社対策本部（即応センター）に対し、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略および戦略の進捗状況をCOP資料等により情報統括者の確認後、随時伝達できていたことから、正確な情報発信に問題ないと評価する。

(2) 全社対策本部

a. その他必要と認める訓練

(a) 全社対策本部運営訓練

- ①全社対策本部長は、再処理施設の事象進展に応じて第1次緊急時態勢および第2次緊急時態勢を発令した。
- ②全社対策本部の各機能班は、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測および事故収束対応戦略等の情報（情報統括者の確認を受けた情報含む）について、情報共有データベースおよび音声共有システム等の情報共有ツールを用いて入手し、全社対策本部ブリーフィングにおいて情報共有した。
- ③全社対策本部の各機能班は、社外関係機関への連絡、他原子力事業者との連携および社外からの問合せ対応を実施した。また、全社対策本部長は、再処理事業部対策本部から臨界事象に伴う屋外退避者（社員および協力会社）への食料等の調達手配に係る支援要請に対し、総務班（厚生チーム）へ非常食配備状況と配給対象の要員数確認を指示するとともに、不足分の発注および速やかな納品を指示した。

<評価>

- ①全社対策本部長は、防災業務計画に基づき、防災体制の発令を実施することができていたことから、体制の確立に概ね問題ないと評価する。
ただし、再処理施設での臨界事象発生に伴い、全社対策本部に係る活動開始が遅れたことから、事象発災時における情報収集・共有・指示に関する改善が必要である。
【10. No.2 事象発災時における情報収集・共有・指示に関する改善 参照】
- ②全社対策本部の各機能班は、全社対策本部の活動に関する手順に基づき、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測および事故収束対応戦略等の正確な情報を入手し、全社対策本部内で共有できていたことから、情報共有対応に概ね問題ないと評価する。
ただし、濃縮事業部緊急時対策所との社内TV会議の音声が不通となった際に、情報共有がうまくできなかったことから、事業部との共有方法の改善が必要である。
【10. No.3 事業部との共有方法の改善 参照】
- ③全社対策本部の各機能班は、全社対策本部の活動に関する手順に基づき、必要な任務を果たすことができていたことから、各機能班の対応に問題ないと評価する。また、全社対策本部長は、再処理事業部対策本部からの支援要請に対して、全社対策本部を指揮し、再処理事業部対策本部の機能班と調整して必要な支援が実施できていたことから、事業部対策本部への支援対応に問題ないと評価する。

(b) E R C対応訓練

- ①E R C対応統括者およびE R C対応者（全社）は、初動から事業部連絡要員到着までの間、事業部対策本部から事故・プラントの状況、進展予測および事故収束対応戦略の情報について、情報共有データベースおよび音声共有システム等の情報共有ツールを用いて入手し、E R Cプラント班との情報共有を実施した。事業部連絡要員到着後、E R C対応者（事業部）は、E R C対応者（全社）から役割を引き継ぎ、E R Cプラント班との情報共有を実施した。また、E R Cプラント班との情報共有の際には、事業部対策本部の情報統括者の確認を受けた正確な情報を使用し随時情報共有を行った。
- ②E R Cプラント班リエゾンは、E R Cプラント班との情報共有に使用した資料の配布やQ A対応、E R C対応統括者およびE R C対応者（全社および事業部）がE R Cプラント班の求めている施設状況説明や配布した資料の説明ができていない場合は、全社対策本部（即応センター）窓口はその旨を伝え、E R C対応統括者およびE R C対応者（全社および事業部）へ説明を依頼するなどの対応を実施した。

- ③ 10条確認会議等対応者（執行役員）は、EAL判断時における10条確認会議および15条認定会議において、報告メモを用いてEAL判断根拠および事象の経緯・今後の進展予測（最悪のシナリオ含む）・事故収束の戦略等について説明を実施した。

<評価>

- ①ERC対応者（全社および事業部）は、ERC対応マニュアルに基づき、通報文、COP資料およびERC備付資料等を活用し、事故・プラントの状況・進展予測と事故収束対応戦略および戦略の進捗状況について、情報の優先度に応じ情報発信することができていたことから、ERCプラント班との情報共有に係る対応に問題ないと評価する。
- ②ERCプラント班リエゾンは、東京班対応マニュアルに基づき、全社対策本部（即応センター）と連携してERCプラント班へ資料の配布やQA対応、ERCプラント班側が求める施設状況説明などができていない場合の補助等ができていたことから、ERCプラント班との情報共有に係る対応に問題ないと評価する。
- ③10条確認会議等対応者（執行役員）は、ERC対応マニュアルに基づき、再処理施設の事象進展に応じて10条確認会議および15条認定会議において、EAL判断根拠および発生事象・今後の進展予測（最悪のシナリオ含む）・事故収束の戦略等の説明を簡潔に実施できていたことから、10条確認会議および15条認定会議の対応に問題ないと評価する。

（c）オフサイトセンター対応訓練

- ・オフサイトセンター派遣要員は、通信機器の立ち上げを実施し、各施設の発災状況等の情報を入手し、オフサイトセンター内での情報共有を実施するとともに、オフサイトセンターで得た情報および自治体からの要請事項等を全社対策本部と情報共有した。

<評価>

- ・オフサイトセンター派遣要員は、オフサイトセンター対応マニュアルに基づき、発災状況等の情報入手および全社対策本部との情報共有が適切に実施できていたことから、オフサイトセンター対応に問題ないと評価する。

（d）広報対応訓練

- ①広報班は、事業部対策本部が作成（情報統括者の確認含む。）した通報文等から得られた正確なプラント情報を基に作成したプレス資料を用いて、プレス発表（模擬）およびホームページによる公表（模擬）を実施した。
- ②ERC広報班リエゾンは、全社対策本部から送付されたプレス資料をERC広報班と共有した。

<評価>

- ①広報班は、広報班対応マニュアルに基づき、プレス発表（模擬）およびホームページによる公表（模擬）を実施できていたことから、広報対応に概ね問題ないと評価する。
- ただし、プレス文に施設の安全性や外部への影響の有無が分かるような記載がなかったことから、プレス内容の改善が必要である。

【10. No.4 プレス内容の改善 参照】

- ②ERC広報班リエゾンは、東京班対応マニュアルに基づき、ERC広報班との連携が実施できていたことから、ERC広報班リエゾンによる対応に問題ないと評価する。

8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み

前回までの総合訓練において抽出した改善点に対する取り組み結果は、以下のとおりである。

【事業部対策本部】

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
1	通報文の送付に関する改善 【問題】 本部事務局員は、通報文（第1報）を関係箇所へFAX送付していなかった。また、送付していないにもかかわらず、「送付完了報告」を行った。 【課題】 ①本部事務局員は、通報文をFAXにて所定の時間内に関係箇所へ送付すること。 ②本部事務局員は、通報文が関係箇所へ確実にFAX送信されていること。 【原因】 ①本部事務局マニュアルに定めている各担当者の役割（やるべきこと）において不明確な内容（「他班員の補助」）があり、役割の中でも優先順位を定めていなかった。また、本部事務局員同士のコミュニケーション不足（現状の活動段階を未伝達）もあり、他事業部のFAX送信実績を自事業部の送信実績と勘違いしていることに気付かず、FAX送信完了報告を実施した。	【対策】 ①各担当の役割について優先すべき業務を明確にするとともに、活動の仕組み（活動の進捗状況の共有やFAX送信の確認方法など）を見直すことを社内規定へ定め、教育や訓練を重ね本部事務局内の連携強化および習熟を図る。 【評価】 今回の訓練において、社内規定に基づいた進捗状況の共有、FAX送信確認（一斉通報装置による送信履歴および送信した通報文履歴の確認）の実施により、作成した通報文が関係箇所へ送信されていることを確認したことから、対策は有効であった（完了）

【全社対策本部】

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
2	ＥＲＣプラント班への説明方法の改善 【問題】 ①ＥＲＣ対応統括者およびＥＲＣ対応者は、事象等が発生した事実のみ説明し、発生した経緯や進展予測の説明を含まない断片的な説明となる場面があった。 ②モニタリングポスト（以下「ＭＰ」という。）指示値上昇による埋設事業部対策本部のＥＡＬ判断（ＳＥＯ１）情報について、他の説明に割り込んで説明した。内容はＭＰを共用している加工施設に関する説明として実施済みであり、冗長な説明となった。 ③ＥＲＣ対応者が補足説明として備付資料を用い書画装置を活用し説明した手書き資料について、説明後にＥＲＣプラント班へ提供できなかった。 【課題】 ①施設全体の状況を整理して説明できること。 ②同一事業所内でＭＰを共用している加工施設および廃棄物埋設施設の放射線情報については、合理的に説明できること。 ③ＥＲＣ対応者が補足説明として、備付資料を用い書画装置を活用し説明した手書き資料をＥＲＣプラント班へ提供できること。 【原因】 ①ＥＲＣ対応統括者は、役割を超えて自らの発話により各施設の状況を説明しようとした結果、全体のコントロールができなかった。 ②濃縮事業部および埋設事業部は同一事業所内でＭＰを共用しているが、原子力事業者防災業務計画はそれぞれ別に作成しており、ＭＰ指示値上昇によるＥＡＬ判断等を濃縮事業部と共有しているＭＰであることを報告する運用を明確にしていなかったため、埋設事業部に対しても１０条確認会議を速やかに開催してもらう必要があると考えた。 ③補足説明として書画装置を活用し説明した手書き資料については、基本的にその後のＣＯＰに内容が反映されることから、ＥＲＣプラント班へ提供するルールとしていなかった。	対策 【対策】 ①ＥＲＣ対応統括者およびＥＲＣ対応者に対し、それぞれの役割を再認識させるための教育を実施する。 ②原子力事業者防災業務計画は、濃縮事業部および埋設事業部それぞれ別に作成していることから、１０条確認および１５条認定も別の実施する必要性があるものの、共有しているＭＰであることを踏まえた報告方法等のルールを明確にして共有する。 ③補足説明として書画装置を活用し説明した手書き資料のうち、ＣＯＰに反映されない情報および反映が遅れる情報については、ＥＲＣプラント班へ提供するルールとする。

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
		【評価】 ① E R C 対応統括者および E R C 対応者に対して、それぞれの役割を再認識するための教育を実施し、要素訓練を実施したことにより、各自の役割どおりの対応ができていたことから対策は有効であった。 ② 濃縮・埋設事業所で共有している M P 指示値報告についての留意点を E R C 対応に関する手順に定めるとともに、M P 指示値上昇に対して、濃縮事業部、埋設事業部ともに同一事業所内の M P を共有している旨を説明後、指示値報告を行っていたことから対策は有効であった。 ③ 手書き資料の提供方法については、情報フローや E R C 対応に関する手順に定めるとともに、説明した手書き資料を E R C リエゾン経由で E R C プラント班に対して配付できていたことから、対策は有効であった。 なお、上記のいずれの対策項目は対応できていることから、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。(完了)

【全社対策本部】

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
3	プレス内容の改善 【問題】 プレス文が発災事象のみを伝えており、施設全体状況や事象の重要度が理解できる内容となっていなかった。 【課題】 原災法事象およびそれ以外のトラブルを含めた施設の状況について、プレスタイミング、記載内容、フォーマットを明確化した上で、事象が理解できるよう網羅的にプレスを実施すること。 【原因】 プレス文の作成は、通報文をもとに作成するルールとしていたが、具体的に記載する内容について明確になっていなかった。	【対策】 広報班は、どのタイミングでどのような内容を公表するのかを明確にし、マニュアル等に定め、班員全員が共有すべく教育を実施していく。 【評価】 広報班は、発災事象における施設状況などをプレスするために、プレス文作成の基本ルール、プレス文への記載内容（記載例含む）およびプレスタイミングを明確にするための広報活動に関する手順を新たに定めたことにより、事象の進展に応じたタイミングでプレス公表（模擬）ができていたことから対策は有効であった。（完了） ただし、プレス文の内容に施設の安全性や外部への影響の有無が分かるような記載がなかったなどの新たな課題を抽出していることから、更なる改善を図っていく。 [10. No.4 プレス内容の改善 参照]

9. 訓練の評価

「濃縮事業部 緊急時対応に係る訓練等の中期計画（2025年度～2027年度）」および「全社対策本部 緊急時対応に係る訓練等の中期計画（2025年度～2027年度）」に基づき、当社4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）およびNMCCとの同時発災を想定したシナリオのもとで、情報発信能力および緊急時対応能力の確認ならびに前年度訓練の課題改善・検証をねらいとした訓練を実施した結果、他施設の状況把握などについて、改善すべき事項が確認されたものの、原子力災害に対する対応に大きな支障はなく、情報発信能力および緊急時対応能力の維持・向上を図ることができていると評価する。

「1. 訓練の目的・目標」に記載した達成目標についての評価結果は以下のとおり。

【事業部対策本部】

（1）「全社対策本部との情報共有」

評価：①「7.（1）e.（a）事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、トラブル検討会に関する手順および事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、再処理施設での臨界事象に係る情報を入手するとともに、ウラン濃縮工場において必要な措置として、屋外作業の中断、屋内退避の判断および実施ができていた。

しかし、事業部対策本部として把握すべき他施設情報の整理、屋内退避状況下での屋外活動（要員派遣含む）に係る全社共通的なルールについて改善が必要と評価する。

[10. No.1 他施設の状況把握に関する改善 参照]

②「7.（1）e.（a）事業部対策本部対応訓練」および「7.（1）e.（f）全社対策本部（ERC対応含む）との連携訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、発災初期における現場からの情報が錯綜する状況下において、各機能班からの報告内容を精査し、全社対策本部（即応センター）へ情報共有ツールを用いた一元的な情報発信ができていたと評価する。

③「7.（1）e.（a）事業部対策本部対応訓練」および「7.（1）e.（f）全社対策本部（ERC対応含む）との連携訓練」に示すとおり、事業部対策本部の活動に関する手順および情報フローに基づき、現場からの情報を事業部対策本部は集約し、情報統括者による正確性の判断を実施し、情報共有ツールにより全社対策本部へタイムリーに共有できていたと評価する。

④「7.（1）e.（a）事業部対策本部対応訓練」および「7.（1）e.（f）全社対策本部（ERC対応含む）との連携訓練」に示すとおり、原子力防災管理者は、防災業務計画に基づき、発災事象の確認、防災体制の発令を行うとともに、事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、社内情報シート、COP資料およびEAL判断の根拠資料等を用いてプラントの状況、事故収束対応戦略および戦略の進捗状況を全社対策本部（即応センター）へ情報提供ができていたと評価する。

⑤「7.（1）a. 通報訓練」および「7.（1）e.（f）全社対策本部（ERC対応含む）との連携訓練」に示すとおり、通報文の作成においては、本部事務局の活動に関する手順に基づき、定められた手順に従って作成、チェックするとともに、通報連絡の目標時間を管理し、所定時間内に情報統括者の確認後に通報を完了する等、手順とおり対応することができていたと評価する。

⑥「7.（1）e.（a）事業部対策本部対応訓練」、「7.（1）e.（d）全社対策本部

（E R C対応含む）との連携訓練」および「7.（2） a.（b） E R C対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、全社対策本部（即応センター）に対し、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略および戦略の進捗状況をC O P資料等により情報統括者の確認後に随時伝達する等、手順とおりに対応することができていたと評価する。

上記のとおり、改善が必要な点はあるものの、全社対策本部との情報共有については、目標は概ね達成できたと評価する。

（2）「4施設同時発災時の支援・協力対応」

評価：①「7.（1） e.（a）事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、他事業部対策本部からの応援要請（非常食貸与）に対する状況を把握し、支援、協力活動可能な状況を適切に判断できていたと評価する。

②「7.（1） e.（a）事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、他事業部対策本部からの応援要請に対する実施判断を基に、対策班へ支援実施の指示ができていたと評価する。

③「7.（1） e.（a）事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、再処理事業部対策本部からの応援要請に対して実施した内容を、情報共有ツールにより全社対策本部へ適切に情報共有できていたと評価する。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できていたことから、4施設およびNMCC同時発災時の支援・協力対応については、目標を達成できたと評価する。

（3）「現場と緊急時対策所との連携」

評価：①「7.（1） a. 通報訓練」、「7.（1） b. 救護訓練」、「7.（1） c. モニタリング訓練」、「7.（1） d. 避難誘導訓練」、「7.（1） e.（a）事業部対策本部対応訓練」、「7.（1） e.（b）運転管理訓練」、「7.（1） e.（c）放水訓練」、「7.（1） e.（d）設備応急訓練」および「7.（1） e.（e）消火訓練」に示すとおり、緊急時対策所は、各機能班の活動に関する手順に基づき、現場と連携を図り事象収束活動に必要な判断ができていたと評価する。

②「7.（1） a. 通報訓練」、「7.（1） b. 救護訓練」、「7.（1） c. モニタリング訓練」、「7.（1） d. 避難誘導訓練」、「7.（1） e.（a）事業部対策本部対応訓練」、「7.（1） e.（b）運転管理訓練」、「7.（1） e.（c）放水訓練」、「7.（1） e.（d）設備応急訓練」および「7.（1） e.（e）消火訓練」に示すとおり、現場は、緊急時対策所の判断に基づき、現場収束活動ができていたと評価する。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できていたことから、現場と緊急時対策所との連携については、目標は達成できたと評価する。

【全社対策本部】

（4）「発災情報をもとに対策活動の判断・指示」

評価：①「7.（2） a.（a）全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部の各機能班は、事業部対策本部と情報共有ツールを用いて、タイムリーかつ正確な情報を概ね入手することができていたと評価する。

ただし、事業部との共有方法の改善が必要と評価する。

[10. No.3 事業部との共有方法の改善 参照]

②「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部の各機能班は、事業部対策本部から得られた正確な情報を用いて全社対策本部内での全社対策本部ブリーフィング等により、情報共有できていたと評価する。

③「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部は、全社対策本部運営に関する手順に基づき、全社対策本部要員が活動するために必要な判断・指示ができていたと評価する。

ただし、事象発災時における情報収集・共有・指示に関する改善が必要と評価する。

[10. No.2 事象発災時における情報収集・共有・指示に関する改善 参照]

④「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部は、全社対策本部運営に関する手順に基づき、全社対策本部要員以外の社員、協力会社員等への対応について迅速に判断・指示ができていたと評価する。

上記のとおり、改善が必要な点はあるものの、いずれの検証項目についても実施できていたことから、社内外との情報共有については、目標を概ね達成できたと評価する。

(5)「社外への情報発信」

評価：①「7.(2) a.(b) E R C対応訓練」および「7.(1) e.(d) 全社対策本部(E R C対応含む)との連携訓練」に示すとおり、全社対策本部は、E R C対応に関する手順に基づき、各事業部対策本部から入手した事故・プラント状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況をC O P資料等により入手し、E R Cプラント班への情報発信を手順とおりに対応することができていたと評価する。

②「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」および「7.(2) a.(e) 広報対応訓練」に示すとおり、全社対策本部は、広報対応に関する手順に基づき、施設の発災状況、事象の重要度および今後の対応など、プレスが概ね理解できる情報を発信が実施できていたと評価する。

ただし、プレス内容の改善が必要と評価する。

[10. No.4 プレス内容の改善 参照]

上記のとおり、改善が必要な点はあるものの、いずれの検証項目についても実施できていたことから、事業部対策本部の支援については、目標は達成できたと評価する。

(6)「事業部対策本部の支援」

評価：①「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、事業部対策本部からの支援要請に対して、支援する対応班を決定する等全社対策本部内で意思決定し、手順どおり支援活動に関する対応ができていたと評価する。

②「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、事業部対策本部からの支援要請に対して、事業部対策本部の機能班と調整して必要な支援が実施できていたと評価する。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できていたことから、事業部対策本部の支援については、目標は達成できたと評価する。

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練において、抽出した主な改善点は以下のとおりである。

【事業部対策本部】

No.	今回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
1	他施設の状況把握に関する改善 【問題】 事業部対策本部は、他事業部および他施設の情報について、他事業部対策本部から送付される通報文による状況把握が主であり、ウラン濃縮工場への影響を想定するにあたっての情報の過不足、タイミングを考慮できていなかった。 【課題】 ①ウラン濃縮工場および濃縮・埋設事業所に与える影響を考慮して必要な情報が収集できること。 ②取得した情報を整理し、適切なタイミングで事業部対策本部内に共有できること。 ③他事業部および他施設の情報を受けて実施した対応（屋内退避等）について、他事業部対策本部および全社対策本部へ報告できること。 【原因】 ①ウラン濃縮工場および濃縮・埋設事業所への影響を検討するにあたり、他事業部・他施設の把握すべき情報が決まっていなかった。 ②本部事務局マニュアルは、役割として「他事業部の情報収集および共有」があるが、本部へ共有すべき情報が何かを具体的に定めていなかった。 ③他事業部および他施設の情報を受けて実施した対応を他事業部対策本部および全社対策本部へ報告することを社内標準類に定めていなかった。	【対策】 他事業部・他施設の発災事象において、ウラン濃縮工場および濃縮・埋設事業所への影響を考慮（共有）すべき情報を明確にするとともに、他事業部および他施設の情報を受けて実施した対応を他事業部対策本部および全社対策本部へ報告することを社内標準類に規定する。

【全社対策本部】

No.	今回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
2	事象発災時における情報収集・共有・指示に関する改善 【問題】 再処理施設での臨界事象発生に伴い、全社対策本部に係る活動（オフサイト要員派遣、道路状況把握、後方支援派遣および負傷者搬送支援 等）の活動開始が遅れた。 【課題】 ①各施設で事象発生した際、全社対策本部要員（緊急時対策要員）や他事業所の要員に必要な情報を収集し、必要に応じて共有ができること。 ②共有された情報により、屋内外での活動可否判断などが適切なタイミングで指示ができること。 【原因】 ①全社対策本部要員（緊急時対策要員）や他事業所で活動する要員に影響を与えるまたは与えるおそれのある情報が明確でなかった。 ②臨界事象等に伴う屋内退避情報受信後に、屋内外で活動する再処理事業部員以外の活動可否判断などが具体的に定まっていなかった。	【対策】 各施設で事象発生した際、全社対策本部要員（緊急時対策要員）や他事業所の要員が必要とする情報を明確にするとともに、情報収集・共有の方法およびその共有した情報により屋内外の活動可否の判断基準などを明確にし、社内文書に規定する。

※ 事業部対策本部で確認された改善事項であるが、事実確認による原因および全社大に係る改善点であるため、全社対策本部での対応とする。

No.	今回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
3	事業部との共有方法の改善 【問題】 濃縮事業部緊急時対策所との社内ＴＶ会議の音声不通となった際に、情報共有がうまくできなかった。 【課題】 緊急時において、事業部対策本部と情報共有が不備なくできること。 【原因】 社内ＴＶ会議が音声不通時に代替手順が一部の事業部で手順が不明確で対応できていなかった。また、音声不通時にも使用する各事業部のＣＯＰ確認モニタの閲覧時に、他要員の死角となって、情報を確認するのに時間を要した	【対策】 全社対策本部事務局は、社内ＴＶ会議が使用できなくなった場合の対応方法について社内標準化を図るとともに、事業部と情報共有の際に使用する情報共有ツールを再構築し、要素訓練などで検証を行う

No.	今回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
4	プレス内容の改善 【問題】 プレス文に施設の安全性や外部への影響の有無が分かるような記載がなく、必要な情報発信ができていなかった。 【課題】 発災事象の影響によって、施設の安全性や外部への影響に関する評価や補足説明を加えた、網羅的にプレスを実施すること。 【原因】 プレス文の作成は、昨年度反省事項を踏まえ、プレス文作成に関する前提条件や基本的なルールを定めたガイドに従い対応していたが、施設の安全性や外部への影響に関する記載では、「調査中」などの記載のみとなっており、通報文以外でも得られる情報などを活用した内容になっていなかった。	【対策】 広報班は、施設の安全性や外部への影響に関する情報源、事象ごとのプレス文テンプレートなどを整備し、安心情報をプレス文に入れる場合の確認方法等を運用ガイドに定めるとともに、要素訓練等で作成したプレス文等について外部関係者等による検証を行う。

以 上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的・目標

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき、実施するものであり、2部制訓練として緊急時対策所や本社の対応訓練（現場実動無）を実施した。

濃縮事業部対策本部（以下、「事業部対策本部」という。）および全社対策本部の訓練目的を以下に示す。

【事業部対策本部】

本訓練は、「濃縮事業部 緊急時対応に係る訓練等の中期計画（2025～2027年度）」に基づき、原子力災害発生時において手順に基づく情報発信ができることについて確認する。

本訓練における事業部対策本部の活動の達成目標および検証項目は次のとおり。

（1）「確実に通報・連絡ができること」

達成目標：所定時間内での通報連絡できること

検証項目：①適切な通報様式を用いて、所定時間内に通報・連絡ができること

②通報文チェックツールを用いて、通報文の発信前確認ができること

③事象進展に応じて、適切な間隔で第25条報告ができること

（2）「事業部対策本部と全社対策本部間の情報共有ができること」

達成目標：EAL判断および防災体制を発令し、全社対策本部へ情報共有できること

検証項目：適切なタイミングでEAL判断および防災体制を発令するとともに、全社対策本部へ情報共有ツールにより情報共有できること

【全社対策本部】

本訓練は、「全社対策本部 緊急時対応に係る訓練等の中期計画（2025年度～2027年度）」に基づき、濃縮・埋設事業所内での加工施設および廃棄物埋設施設の原子力災害同時発災時における情報発信能力を確認する。

本訓練における全社対策本部の活動の達成目標および検証項目は次のとおり。

（3）「ERCプラント班と情報共有ができること」

達成目標：ERCプラント班に対して、情報共有ツール等を活用して、タイムリーに正確な情報共有ができること

検証項目：全社対策本部事務局は、各事業部のCOP等を活用して、情報の優先度に応じてERCプラント班と正確な情報共有できること

（4）「10条確認会議および15条認定会議時に適切な対応ができること」

達成目標：10条確認会議および15条認定会議時に適切な対応ができること

検証項目：10条確認会議等対応者は、10条確認会議および15条認定会議時において、EAL判断根拠、発生事象・進展予測・事故収束対応の説明を簡潔に説明できること

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

2025年11月14日（金） 13:30～15:00（社内反省会含む。）

<気象条件※1> 天候：晴れ、温度：5℃、風向：南南東、風速：4m/s、大気安定度：D

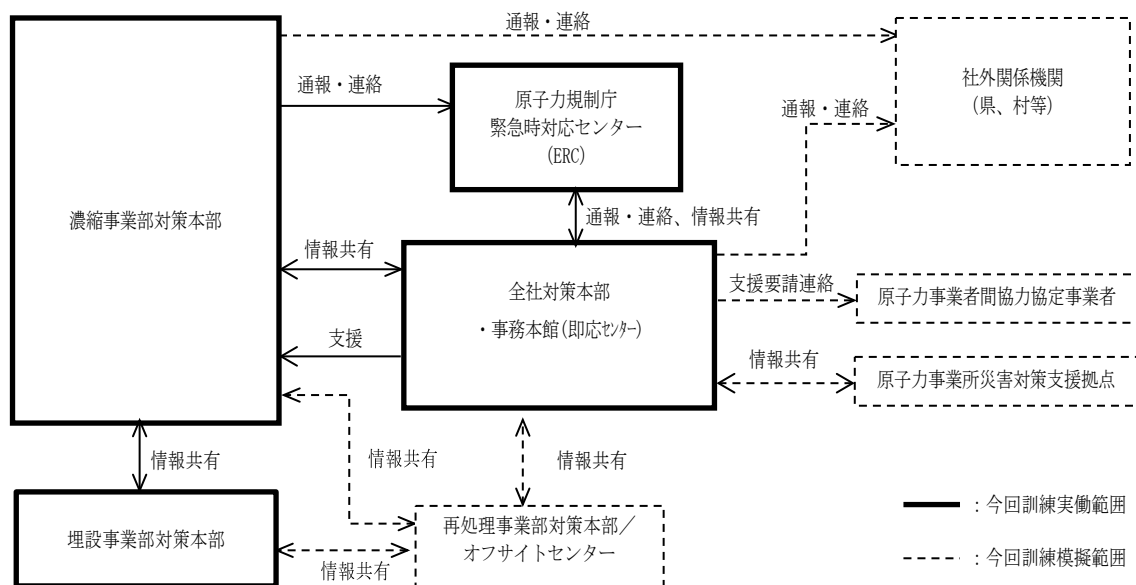
※1：天候、温度、風向、風速、大気安定度は訓練想定により固定条件として設定

(2) 対象施設

加工施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

事業部対策本部および全社対策本部から評価者を配置し、事業部対策本部および全社対策本部の活動状況の評価するとともに、事業部対策本部 本部事務局の上級者から班モニタを選出し、活動内容を俯瞰的に観察、評価することで、課題の抽出を行った。

(3) 参加人数

事業部対策本部 訓練参加者：15名（訓練コントローラ4名を含む。）

評価者：2名（社内2名）

全社対策本部 訓練参加者：11名（訓練コントローラ3名を含む。）

評価者：2名（社内2名）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

平日日中（訓練開始15分前）に発生した地震により、2号発回均質室内の機器が損傷し、UF₆漏えいが発生している状況から訓練を開始し、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第15条事象に至る原子力災害を想定する。

詳細は以下のとおり。

(1) 施設運転状況設定

カスケード設備：生産運転中、均質槽：1基液化中

(2) 訓練開始前の事象概要 (訓練前提条件内容)

時刻	発生事象 等
11/14 13:15	地震発生 (六ヶ所村 震度 6 弱) ・ 地震インターロック全作動 (外部電源正常確認) ・ 2 号発回均質室内で液化中の 2 号均質槽 D が損傷 (配管カバー内配管亀裂) し、UF ₆ 漏えい発生
13:19	六ヶ所村 震度 6 弱を確認
13:20	【警戒事態該当事象】 「六ヶ所村において、震度 6 弱以上の地震発生」を原子力防災管理者が判断 警戒態勢を発令、事業部対策本部設置 排気用モニタ指示値上昇および 2 号発回均質室内 (第 1 種管理区域内) 2 号工程用モニタ指示値上昇
13:23	2 号均質槽 D 重量低下
13:24	建屋送排風機停止操作実施 2 号発回均質棟系排風機 A のみ、中央制御室からの停止操作不可
13:25	モニタリングポスト No. 2 および No. 3 の指示値上昇
13:29	2 号発回均質棟系排風機 A 手動停止

(3) 訓練開始後の事象概要

時刻	発生事象 等
11/14 13:35	排気用モニタによる測定 (デジタルレートメータ) において、 $7.5 \times 10^4 \text{ min}^{-1}$ 以上の計測値を検出 【原災法第 10 条事象、第 15 条事象】 「通常放出経路での気体放射性物質の放出」を原子力防災管理者が判断
13:37	【15 条認定会議開催】 原子力規制委員会 (模擬) は、原子力緊急事態が発生したと認定 (認定時間 13:41)
13:41	工場入域者全て退避完了。負傷者なしを確認
13:45	モニタリングポスト No. 2 および No. 3 の指示値 2 地点同時 $5 \mu \text{ Sv/h}$ 以上を検出 【原災法第 10 条事象、第 15 条事象】 「敷地境界付近の放射線量の上昇」を原子力防災管理者が判断
13:49	2 号発回均質棟西側扉損傷 (扉上部左側および扉下部右側に隙間あり。扉左上部から左斜め上にかけて 1 m 程度の亀裂あり)、損傷箇所から白煙確認
13:59	2 号発回均質室入口シャッター前カーテン敷設および目張り完了
14:01	2 号発回均質室前チェンジングルーム設営完了
14:03	2 号均質槽 D 損傷 (配管カバー内配管亀裂) 箇所への CO ₂ 消火器による冷却処置完了
14:04	建屋への放水開始および 2 号発回均質棟屋上放水装置起動
14:11	2 号均質槽 D 損傷 (配管カバー内配管亀裂) 箇所への応急処置完了
14:12	建屋への放水および 2 号発回均質棟屋上放水装置停止
14:14	2 号発回均質棟西側扉 (屋外) の応急措置完了
14:15	モニタリングポスト No. 2 および No. 3 の指示値が平常値 ($0.02 \mu \text{ Sv/h}$) 付近まで低下を確認
14:16	排気用モニタのろ紙交換完了
14:30	加工施設 訓練終了

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

本訓練は、プレーヤーへ訓練シナリオを事前通知しない「シナリオ非提示型」により実施した。

また、訓練進行管理を行う訓練コントローラは、訓練中にプレーヤーに対して資料配付や電話連絡などを行い、シナリオ進行に必要な状況付与を行った。

(1) 事業部対策本部

a. 通報訓練

b. その他必要と認める訓練

(a) 事業部対策本部対応訓練

(2) 全社対策本部

a. その他必要と認める訓練

(a) 全社対策本部運営訓練

(b) E R C 対応訓練

7. 防災訓練の結果の概要

(1) 事業部対策本部

a. 通報訓練

①本部事務局は、通報文記入例を基に通報文を作成するとともに、通報文チェックツールを用いてチェックを行い、事業部対策本部長（原子力防災管理者）のE A L判断に応じた通報文の作成を実施した。

②本部事務局は、あらかじめ設定した通報連絡の目標時間内に通報連絡ができるよう、タイムキーパーにより通報連絡の時間を管理し、一斉通報装置を用いて社外関係機関へ通報連絡を実施した。

<評価>

①本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、通報文の作成、確認を実施することにより、通報文を不備なく作成できていたことから、通報連絡に係る対応に問題はないと評価する。

②本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、タイムキーパーにより通報連絡目標時間を管理し、所定時間内（特定事象：目標15分に対し最大5分、第25条報告：概ね30分毎および事象進展毎）に通報連絡を実施できていたことから、通報連絡に係る対応に問題はないと評価する。

b. その他必要と認める訓練

(a) 事業部対策本部対応訓練

①事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、事象進展を踏まえたE A Lの判断、防災体制の発令、事故・プラント状況の把握および戦略の決定を実施した。

②事業部対策本部は、原災法に基づき通報した通報文、事業部対策本部長（原子力防災管理者）がE A L判断した内容を記載したE A L判断シート、C O P（進展予測と事故収束対応の戦略、進捗状況）、時系列情報、対策活動の実施状況、プラントデータやモニタリングポストの情報などを電子ホワイトボード、情報共有システム、ファクシミリ装置、情報共有データベースおよび音声共有システムにより、E R C 対応ブースおよび全社対策本部へ適宜情報提供を行った。

- ③本部事務局は、原子力防災管理者によるEAL判断および防災体制の発令により、その旨の連絡を通報文および電話連絡にて実施した。

<評価>

- ①事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、現場からの情報により発災事象の確認を行い、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、EAL該当判断および防災体制の発令などができていたことから、体制構築に係る対応に問題はないと評価する。
- ②事業部対策本部は、情報フローに基づき、COP（設備状況）によりプラント状況などの情報を随時更新するとともに、通報した通報文、作成したEAL判断シートや目標設定会議により決定した戦略、モニタリングポストデータを速やかに情報共有データベースに貼り付けるなどにより、ERC対応ブースおよび全社対策本部へ情報提供できていたことから、全社対策本部（ERC対応含む）への情報提供に係る対応に問題はないと評価する。
- ③本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、通報連絡を行うことができていたことから、通報連絡に係る対応に問題はないと評価する。

（２）全社対策本部

a. その他必要と認める訓練

（a）全社対策本部運営訓練

- ①全社対策本部長は、原子力防災管理者からの連絡に基づき、事象進展に応じて第1次緊急時態勢および第2次緊急時態勢を発令した。
- ②本部事務局は、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手し、全社対策本部ブリーフィングにおいて情報共有した。

<評価>

- ①全社対策本部長は、防災業務計画に基づき、防災体制の発令ができており、防災体制の確立に問題ないと評価する。
- ②本部事務局は、全社対策本部の活動に関する手順に基づき、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報を入手し、全社対策本部内で共有できたと評価する。

（b）ERC対応訓練

- ①ERC対応者（濃縮）は、事業部対策本部から事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略の情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手し、ERCプラント班との情報共有を実施した。
- ②10条確認会議等対応者（理事）は、EAL判断時に15条認定会議において、報告メモを用いてEAL判断根拠および事象の経緯・今後の進展予測（最悪のシナリオ含む）・事故収束の戦略等について説明を実施した。

<評価>

- ①ERC対応者（濃縮）は、ERC対応マニュアルに基づき、COP・戦略シート等を活用して、事故・プラント状況・進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について、情報の優先度に応じた目標時間内にERCプラント班と情報共有できたと評価する。
- ②10条確認会議等対応者（理事）は、ERC対応マニュアルに基づき、15条認定会議において、EAL判断根拠および発生事象・今後の進展予測（最悪のシナリオ含む）・事故収束の戦略等の説明を簡潔に実施できていたことから、15条認定会議の対応に問題ないと評価する。

8. 訓練の評価

「濃縮事業部 緊急時対応に係る訓練等の中期計画（2025～2027年度）」および「全社対策本部 緊急時対応に係る訓練等の中期計画（2025～2027年度）」に基づき、廃棄物埋施設との同時発災時において、手順に基づく情報発信ができることについて確認した結果、原子力災害に対する対応に大きな支障はなく、情報発信能力の維持・向上を図ることができていると評価する。

「1. 訓練の目的・目標」に記載した達成目標についての評価結果は以下のとおり。

【事業部対策本部】

（1）「確実な通報・連絡ができること」

評価：①「7.（1）a. 通報訓練」に示すとおり、原災法該当事象発生時において、手順に基づき、適切な通報様式を用いて、所定時間内に通報・連絡ができたことと評価する。

②「7.（1）a. 通報訓練」に示すとおり、通報文チェックツールを用いて、通報文の発信前確認ができたことと評価する。

③「7.（1）a. 通報訓練」に示すとおり、第25条報告は事象進展や応急復旧などのタイミングで、手順に基づいた通報連絡の対応ができたことと評価する。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できたことから、目標は達成できたと評価する。

（2）「事業部対策本部と全社対策本部間が情報共有ができること」

評価：「7.（1）b.（a）事業部対策本部対応訓練」に示すとおり、事業部対策本部は、適切なタイミングでのEAL判断および防災体制を発令し、社内情報共有ツールなどを使用してERC対応ブースおよび全社対策本部に対して、手順および情報フローに基づき、情報提供できたことから、目標は達成できたと評価する。

【全社対策本部】

（3）「ERCプラント班と正確な情報共有ができること」

評価：「7.（2）a.（b）ERC対応訓練」に示すとおり、全社対策本部は、COP・戦略シートなどを活用して、事故・プラントの状況・進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について、情報の優先度に応じてERCプラント班と情報共有できたことから目標は達成できたと評価する。

（4）「10条確認会議および15条認定会議時に適切な対応ができること」

評価：「7.（2）a.（b）ERC対応訓練」に示すとおり、15条認定会議において、EAL判断根拠、発生事象・進展予測・事故収束対応について簡潔に説明できていたことから目標は達成できたと評価する。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練において、抽出した改善点は特になし。

以上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する要素訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

（1）実施日

2024年10月1日（火）～2025年11月14日（金）

（2）対象施設

加工施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

（1）実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

（2）評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

（3）参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、訓練評価者は参加人数には含めない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【濃縮事業部対策本部】

（1）通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

（2）救護訓練

加工施設内にいる作業員等が、放射性物質により汚染または地震等により作業員等が負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

（3）モニタリング訓練

放射性物質が建屋内外等に放出が発生し、建屋内および敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性があるため、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

（4）避難誘導訓練

加工施設内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部の設置および事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 運転管理訓練

放射性物質が建屋内外等に放出される可能性があり、プラント停止等が必要となる状況を想定した。

c. 放水・消火訓練

放射性物質が建屋内外等に放出される可能性があり、建屋に放水等が必要となる状況および放射性物質が建屋内外等に放出されている環境下で火災が発生し、化学消防車等による消火活動が必要となる状況を想定した。

d. 設備応急訓練

建屋、設備および機器の破損箇所から放射性物質が放出され、損傷箇所の応急措置が必要となる状況を想定した。

e. 全社対策本部等（E R C対応含む）との連携訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C対応が必要となる状況を想定した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部支援、通報連絡、事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 電力対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動ならびに原子力事業所災害対策支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

c. 放射線情報収集訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて情報収集等が必要となる状況を想定した。

d. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレス文・QA共有DBによる情報共有、六ヶ所村等対応、当社施設見学者の避難誘導、報道機関対応、プレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

e. 総務対応訓練

警戒事態該当事象が発生し、状況に応じて要員（社員含む）の避難誘導、点呼・安否確認等、放射性物質による汚染を伴う傷病者に対する応急措置、病院の手配、搬送・連携が必要となる状況を想定した。

f. 青森対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて青森県および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

g. 東京対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて国、原子力規制庁および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

h. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

i. オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 訓練結果の概要（添付資料参照）

各要素訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

7. 訓練の評価

各要素訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

要素訓練の概要

以 上

要素訓練の概要

【濃縮事業部対策本部】

(１) 通報訓練（実施回数：１７回、参加人数：延べ１３３名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・EAL判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施。 ・EAL該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む。）を実施。 ・緊急時対策所の通信機器が使用できない場合の代替手段の確認を実施。	①本部事務局班長 ②本部事務局員、連絡責任者	良	・各担当の役割について優先すべき業務を明確にするとともに、活動の仕組み（活動の進捗状況の共有やFAX送信の確認方法など）を見直すことを社内規定へ定めた。 （詳細は、別紙１「８．前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(２) 救護訓練（実施回数：１１回、参加人数：延べ１０７名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・負傷者の発生を想定し、負傷者の引渡し、負傷者の情報伝達方法の確認、治療のために健康管理室または保健管理建屋までの搬送、外部機関への連絡対応を実施。	①救護班長 ②救護班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
・負傷者を公設消防および救護班へ引渡すまでの汚染者の身体サーベイ、除染、汚染拡大防止、除染機材の取扱い（防護服装備の着装訓練含む。）を実施。 ・フッ化水素暴露者（複数発生時含む。）への対処および汚染拡大防止を実施。 ・チェンジングルーム等の迅速な資機材移動および設営を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（３）モニタリング訓練（実施回数：７回、参加人数：延べ８５名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- サーベイメータによる線量当量率および表面汚染密度測定、可搬式ダストサンプラによるダスト測定等を実施。 - モニタリングポスト／気象観測データ監視システムの監視および建屋周辺のフッ化水素濃度測定対応を実施。 - モニタリングカーによる環境放射線のモニタリングおよび大気浮遊じんのサンプリング・測定を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（４）避難誘導訓練（実施回数：２９回、参加人数：延べ３１６名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 通常使用する避難経路の確認および通行不可を想定し、行方不明者の搜索・救助方法を含めた避難誘導等を実施。 - 現場活動の情報収集、携帯用装備台帳の操作確認および現場救助用資機材などの着装を実施。	①総務班長 ②総務班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
中央制御室からページング装置を使用した現場作業員への避難誘導を実施。	①運転管理班長 ②運転管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
管理区域の出入管理（外部電源喪失時等含む。）、管理区域内の避難者状況の確認および非常扉等からの退出者の措置対応を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練（実施回数：1回、参加人数：延べ127名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 事業部対策本部の設置、防災体制の発令、EAL判断、発話等に関する総括活動を実施。 - クロノロジーシステム(情報共有システム)の操作方法の確認を実施。	①訓練事務局 ②原子力防災要員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b. 運転管理訓練（実施回数：63回、参加人数：延べ501名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 中央制御室および現場における異常時対処を実施。 - COPおよびクロノロジーシステム入力の実施。	①運転管理班長 ②運転管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 放水・消火訓練（実施回数：１５回、参加人数：延べ１３６名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・化学消防車および屋外消火栓を使用した実放水を実施。 ・化学消防車および防火水槽を使用した実放水を実施。 ・屋上放水装置および耐震貯水槽を使用した実放水を実施。 ・空気呼吸器の装着および化学消防車の操作による実放水を実施。 ・可搬式消火ポンプおよび屋外消火栓を用いた実放水を実施。	①消火班長 ②消火班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 設備応急訓練（実施回数：１１回、参加人数：延べ２７９名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・屋内外へUF₆が漏えいした場合を想定し、防護具装着および重大事故用資機材による応急復旧活動を実施。	①設備応急班長 ②設備応急班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. E R C 対応訓練（実施回数：４回、参加人数：延べ２４名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ E R C 対応および他社事例等の確認を実施。 ・ E R C プラント班（社内模擬）を設置して、対応機器や資機材による E R C プラント班に対する情報提供に関する対応を実施。	①本部事務局班長 ②本部事務局員、E R C 対応者	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

※本部事務局（訓練事務局）が訓練実施主体として実施した。

【全社対策本部】

（１）その他必要と認める訓練

a．事務局対応訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ228名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・全社対策本部および事業部対策本部との情報共有ならびに全社対策本部内での情報共有。 ・本部決定事項の指示および伝達。 ・事業部対策本部からの支援要請に対して支援の実施。 ・原子力事業所災害対策支援拠点の運営。	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員 他	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b．電力対応訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ52名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動。 ・電力対応班の活動対応の全社対策本部内での情報共有。 ・原子力事業所災害対策支援拠点との情報連携。 ・原子力事業所災害対策支援拠点における通信機器設営。	①電力対応副班長 ②全社対策本部要員（電力対応班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 放射線情報収集訓練（実施回数：9回、参加人数：延べ50名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・発災事業部の放射線に関する情報を収集し、全社対策本部内への共有対応。 ・原子力災害発生時に現場の復旧作業等に従事する作業者の出入管理に関する対応 ・緊急時モニタリングセンター（EMC）等との連携。	①放射線情報収集班長 ②全社対策本部要員（放射線情報収集班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

d. 広報対応訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ76名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・報道機関対応・プレススレートメント作成 ・記者会見対応。 ・プレス文・QA共有DBによる情報共有。 ・六ヶ所村等対応。 ・当社施設見学者の避難誘導。 ・オフサイトセンター広報班、国等との連携。 ・事業部広報班との連携。	①広報班長 ②全社対策本部要員（広報班）	良	・プレス文作成の基本ルール、プレス文への記載内容（記載例含む）およびプレスタイミングを明確にするため新たな手順を制定した。 （詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 総務対応訓練（実施回数：３回、参加人数：延べ３７５５名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・安否確認システムによる訓練対象者への安否確認連絡の実施。 ・応急資機材等の調達および輸送、対策要員の食料、被服類、宿泊の対応。 ・被災者の救護。 ・原子力災害医療（応急、除染措置）の実施 ・医師、病院の手配。	①全社対策本部総務班長 ②全社対策本部要員（総務班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. 青森対応訓練（実施回数：１０回、参加人数：延べ８４名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・青森県対応。 ・報道機関からの問合せ対応。	①青森班長 ②全社対策本部要員（青森班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

g. 東京対応訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ２７名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・国および原子力規制庁対応。 ・原子力規制庁緊急時対応センター（リエゾン）対応。 ・電事連、報道機関からの問合せ対応。	①東京班長 ②全社対策本部要員（東京班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

h. E R C対応訓練（宿直対応を含む。）（実施回数：47回、参加人数：延べ289名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ E R C対応に関する基本動作。 ・ E R C情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集。 ・ E R C備付資料やC O P等を活用したE R Cプラント班に対する情報共有。 ・ 事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に10条確認会議および15条認定会議対応。	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員、E R C対応要員	良	・ E R Cプラント班へTV会議システムにて書画装置を用いて説明した手書き資料をE R Cリエゾン経由で提出する方法を手順等に追加した。 ・ 濃縮・埋設事業所で共有しているMP指示値報告の際の留意点を手順に追加した。 （詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

i. オフサイトセンター対応訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ61名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施。 ・ 現地への要員参集、情報共有データベースによる情報入手（プラント状況、事故の進展予測など）、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施。	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員（オフサイトセンター派遣要員）	良	・ オフサイトセンター派遣要員による情報収集方法をフロー化および集約資料を様式化し、手順に追加した。 ・ オフサイトセンター事業部ブースに情報共有システムの操作方法および各事業部のC O P資料一覧を事業者ブースに配備した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練（実施回数：６回、参加人数：延べ６７名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・汚染検査テント・除染テント設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作。 ・施設からの退域を想定した要員の出入管理対応。 ・要員および車両のスクリーニングおよび除染対応。	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他	良	・前年度発生したテント設営訓練時のテント内膜破損事象を受け、除染テント製造メーカーからテント収納方法の指導を受け、収納に関するポイント等を手順に追加した。 ・除染テント内の間仕切りの取り付け位置が分かるようにマークを取り付けた。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。